

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	43	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業 (いわき市内)	事業番号	A-2-1
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費	3,420,122 (千円)		全体事業費	3,420,122 (千円)	

事業概要

原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、災害公営住宅入居者への家賃を低廉化する。

【対象】

- ・ 下神白団地 (小名浜、永崎)
- ・ 湯長谷団地 (常磐)
- ・ 八幡小路団地 (平八幡)
- ・ 関船団地 (常磐関船町)
- ・ 家ノ前団地 (小川)
- ・ 宮沢団地 (内郷宮町)
- ・ 高萩団地 (小川町 2、小川町 3)
- ・ 大原団地 (小名浜大原)
- ・ 中原団地 (小名浜中原)
- ・ 平赤井 (平赤井)
- ・ 下矢田 (鹿島町)
- ・ 四ツ倉 (四倉 1、四倉 2)
- ・ 北好間 (北好間中川原)
- ・ 磐崎 (下湯長谷)
- ・ 泉本谷 (泉町本谷)
- ・ 勿来酒井 (勿来酒井 1、勿来酒井 2)

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

居住制限者の避難の状況との関係

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、避難指示区域が設定され、役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。

災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、応急仮設住宅等からの移行を進め、居住の安定の確保を図るものである。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	44	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業 (いわき市内)	事業番号	A-3-1
交付団体		福島県	事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費		421,520 (千円)	全体事業費	421,520 (千円)	

事業概要

原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、応急仮設住宅等に居住する特に所得の低い避難者が円滑に災害公営住宅に移行し速やかに住宅再建できるよう、災害公営住宅の家賃を一定期間、入居者が無理なく負担しうる水準まで低減する。

【対象】

- ・ 下神白団地 (小名浜、永崎)
- ・ 湯長谷団地 (常磐)
- ・ 八幡小路団地 (平八幡)
- ・ 関船団地 (常磐関船町)
- ・ 家ノ前団地 (小川)
- ・ 宮沢団地 (内郷宮町)
- ・ 高萩団地 (小川町 2、小川町 3)
- ・ 大原団地 (小名浜大原)
- ・ 中原団地 (小名浜中原)
- ・ 平赤井 (平赤井)
- ・ 下矢田 (鹿島町)
- ・ 四ツ倉 (四倉 1、四倉 2)
- ・ 北好間 (北好間中川原)
- ・ 磐崎 (下湯長谷)
- ・ 泉本谷 (泉町本谷)
- ・ 勿来酒井 (勿来酒井 1、勿来酒井 2)

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください

居住制限者の避難の状況との関係

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、避難指示区域が設定され、役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。

災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、円滑に恒久住宅に移行し、速やかに生活再建ができるよう特に所得の低い入居者の家賃を低減する必要がある。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	27	事業名	県道小名浜四倉線交差点改良事業 (小名浜、永崎)	事業番号	F-1-2
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費	260,000 (千円)		全体事業費	255,156 (千円)	
事業概要					
東京電力福島第一原子力発電所の事故による避難者の居住の安定を確保するため、いわき市小名浜地区に 200 戸の災害公営住宅を計画しているところであるが、車の侵入に伴い、渋滞の増加が予想される県道小名浜四倉線の拡幅整備等を行う。					
【整備概要】					
整備内容：①永崎側の市道の位置を変更し直行する交差点として整備					
②下神白側の市道を拡幅					
③県道小名浜四倉線を拡幅し右折レーンを設置					
* 地権者との調整により整備内容の変更を伴う可能性有り					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
『福島県復興計画 (第 2 次)』					
取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】					
取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中 (事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 11 日)					
F-1-1 県道須賀川三春線交差点改良事業 (田村町岩作) にて用地交渉決裂により道路形状に変更が生じ、本工事費の増額が必要となったことから、同事業へ 4,844 千円 (国費:3,875 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 260,000 千円 (国費 208,000 千円) から 255,156 千円 (国費 204,125 千円) に減額。					
居住制限者の避難の状況との関係					
いわき市小名浜地区には県営の災害公営住宅 200 戸に加え、いわき市営災害公営住宅 166 戸も建設されることから、居住制限者の入居が進んだ場合、いわき市小名浜地区の主要道路である県道小名浜四倉線の交通渋滞が想定される。この交通渋滞の解消や居住制限者及び周辺居住者の安心・安全な生活確保のため交差点完了を行う。					

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成30年10月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	18	事業名	災害公営住宅整備事業(小川)		事業番号	A-1-12						
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)							
総交付対象事業費		1,526,414(千円)	全体事業費		1,526,414(千円)							
事業概要												
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：53戸</p> <p>整備箇所：いわき市小川町高萩字家ノ前地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：木造戸建て</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成30年10月11日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)を効果促進事業で実施することとなったため、146,937千円(国費：128,569千円)を減額。これにより、交付対象事業費は1,526,414千円(国費：1,335,612千円)に減額。</p> <table><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>146,937</td></tr><tr><td>他部局に移管された水路(付替部分)</td><td></td></tr></tbody></table>							事業内容	事業費(千円)	道路部局に移管された道路	146,937	他部局に移管された水路(付替部分)	
事業内容	事業費(千円)											
道路部局に移管された道路	146,937											
他部局に移管された水路(付替部分)												
居住制限者の避難の状況との関係												
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄に記載。</p>												
関連する基幹事業												
事業番号												
事業名												
交付団体												
基幹事業との関連性												

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	災害公営住宅整備事業（効果促進事業）（小川）		事業番号	◆A-1-12-2						
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）		福島県（直接）							
総交付対象事業費		146,937（千円）	全体事業費		146,937（千円）							
事業概要												
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：53 戸</p> <p>整備箇所：いわき市小川町高萩字家ノ前地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：木造戸建て</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し) (平成 30 年 10 月 11 日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路（付替部分）を効果促進事業で実施することとなったため、146,937 千円（国費：117,549 千円）を増額。これにより、交付対象事業費は 146,937 千円（国費：117,549 千円）に増額。</p> <table><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費（千円）</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>146,937</td></tr><tr><td>他部局に移管された水路（付替部分）</td><td></td></tr></tbody></table>							事業内容	事業費（千円）	道路部局に移管された道路	146,937	他部局に移管された水路（付替部分）	
事業内容	事業費（千円）											
道路部局に移管された道路	146,937											
他部局に移管された水路（付替部分）												
居住制限者の避難の状況との関係												
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村（現在は7町村）が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。</p>												
関連する基幹事業												
事業番号	A-1-12											
事業名	災害公営住宅整備事業（小川）											
交付団体	福島県											
基幹事業との関連性												
<p>当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、移管道路及び移管水路（付替部分）を効果促進事業として実施することになったため、事業計画の変更を行うもの。</p>												

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	22	事業名	災害公営住宅整備事業(小川2)	事業番号	A-1-13						
交付団体	福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)								
総交付対象事業費	1,773,622(千円)	全体事業費	1,770,165(千円)								
事業概要											
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：50戸</p> <p>整備箇所：いわき市小川町高萩字上代地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：木造戸建て</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成27年7月31日)</p> <p>用地取得費に残額が生じたため、A-1-21 災害公営住宅整備事業(小名浜中原)へ145,457千円(国費：127,274千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,705,613千円(国費1,492,411千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成28年8月4日)</p> <p>擁壁等の施工が必要となったため、A-1-9 災害公営住宅整備事業(内郷宮町)より142,000千円(国費：124,250千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,847,613千円(国費：1,616,661千円)に増額。</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成30年10月11日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)を効果促進事業で実施することとなったため、77,448千円(国費：67,767千円)を減額。これにより、交付対象事業費は1,770,165千円(国費：1,548,894千円)に減額。</p> <table border="1"><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>77,448</td></tr><tr><td>他部局に移管された水路(付替部分)</td><td></td></tr></tbody></table>						事業内容	事業費(千円)	道路部局に移管された道路	77,448	他部局に移管された水路(付替部分)	
事業内容	事業費(千円)										
道路部局に移管された道路	77,448										
他部局に移管された水路(付替部分)											
居住制限者の避難の状況との関係											
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>											

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	70	事業名	災害公営住宅整備事業（効果促進事業）（小川 2）	事業番号	◆A-1-13-2						
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）							
総交付対象事業費	77,448（千円）		全体事業費	77,448（千円）							
事業概要											
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：50 戸</p> <p>整備箇所：いわき市小川町高萩字上代地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：木造戸建て</p> <p>『福島県復興計画（第 2 次）』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>（事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し）（平成 30 年 10 月 11 日）</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路（付替部分）を効果促進事業で実施することとなったため、77,448 千円（国費：61,958 千円）を増額。これにより、交付対象事業費は 77,448 千円（国費：61,958 千円）に増額。</p> <table><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費（千円）</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>77,448</td></tr><tr><td>他部局に移管された水路（付替部分）</td><td></td></tr></tbody></table>						事業内容	事業費（千円）	道路部局に移管された道路	77,448	他部局に移管された水路（付替部分）	
事業内容	事業費（千円）										
道路部局に移管された道路	77,448										
他部局に移管された水路（付替部分）											
居住制限者の避難の状況との関係											
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村（現在は7町村）が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>											
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。											
関連する基幹事業											
事業番号	A-1-13										
事業名	災害公営住宅整備事業（小川 2）										
交付団体	福島県										
基幹事業との関連性											
<p>当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、移管道路及び移管水路（付替部分）を効果促進事業として実施することになったため、事業計画の変更を行うもの。</p>											
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。											

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-13
事業名	災害公営住宅整備事業（小川2）
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	
当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、効果促進事業として実施することになったため、事業計画の変更を行うもの。	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	23	事業名	災害公営住宅整備事業(小川3)		事業番号	A-1-14						
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)							
総交付対象事業費		1,042,210(千円)	全体事業費		1,067,235(千円)							
事業概要												
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：30戸</p> <p>整備箇所：いわき市小川町高萩字小路尻地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：木造戸建て</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成27年7月31日)</p> <p>用地取得費に残額が生じたため、A-1-21 災害公営住宅整備事業(小名浜中原)へ64,975千円(国費:56,853千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,021,904千円(国費894,166千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成28年8月4日)</p> <p>擁壁等の施工が必要となったため、A-1-9 災害公営住宅整備事業(内郷宮町)より90,000千円(国費:78,750千円)を流用。これにより、交付対象事業費は1,111,904千円(国費:972,916千円)に増額。</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成30年10月11日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)を効果促進事業で実施することとなったため、44,669千円(国費:39,085千円)を減額。これにより、交付対象事業費は1,067,235千円(国費:933,831千円)に減額。</p> <table><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>44,669</td></tr><tr><td>他部局に移管された水路(付替部分)</td><td></td></tr></tbody></table>							事業内容	事業費(千円)	道路部局に移管された道路	44,669	他部局に移管された水路(付替部分)	
事業内容	事業費(千円)											
道路部局に移管された道路	44,669											
他部局に移管された水路(付替部分)												
居住制限者の避難の状況との関係												
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>												

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	71	事業名	災害公営住宅整備事業（効果促進事業）（小川3）	事業番号	◆A-1-14-2						
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）							
総交付対象事業費	44,669（千円）		全体事業費	44,669（千円）							
事業概要											
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】 整備戸数：30戸 整備箇所：いわき市小川町高萩字小路尻地内 整備手法：建設 建設する建物の構造：木造戸建て</p> <p>『福島県復興計画（第2次）』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>（事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し）（平成30年10月11日） 事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路（付替部分）を効果促進事業で実施することとなったため、44,669千円（国費：35,735千円）を増額。これにより、交付対象事業費は44,669千円（国費：35,735千円）を増額。</p> <table><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費（千円）</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>44,669</td></tr><tr><td>他部局に移管された水路（付替部分）</td><td></td></tr></tbody></table>						事業内容	事業費（千円）	道路部局に移管された道路	44,669	他部局に移管された水路（付替部分）	
事業内容	事業費（千円）										
道路部局に移管された道路	44,669										
他部局に移管された水路（付替部分）											
居住制限者の避難の状況との関係											
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村（現在は7町村）が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。</p>											
関連する基幹事業											
事業番号	A-1-14										
事業名	災害公営住宅整備事業（小川3）										
交付団体	福島県										
基幹事業との関連性											
当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、移管道路及び移管水路（付替部分）を効果促進事業として実施することになったため、事業計画の変更を行うもの。											

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	13	事業名	災害公営住宅整備事業(勿来酒井)		事業番号	A-1-7								
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)									
総交付対象事業費		11,862,588(千円)	全体事業費		11,345,641(千円)									
事業概要														
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：180戸</p> <p>整備箇所：いわき市勿来町酒井青柳地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：RC造4階建て及び木造戸建て</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成27年7月31日)</p> <p>整備戸数見直しにより▲12戸となったため、A-1-21 災害公営住宅整備事業(小名浜中原)へ305,931千円(国費：267,689千円)を流用。これにより、交付対象事業費は9,094,269千円(国費7,957,485千円)に減額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成28年1月12日)</p> <p>整備戸数見直しにより▲8戸となったため、A-1-21 災害公営住宅整備事業(小名浜中原)へ211,016千円(国費：184,639千円)を流用。これにより、交付対象事業費は12,319,362千円(国費10,779,441千円)に減額。</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成30年10月11日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)、生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費(住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費を効果促進事業で実施することとなったため、973,721千円(国費：852,005千円)を減額。これにより、交付対象事業費は11,345,641千円(国費：9,927,436千円)に減額。</p> <table border="1"><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>・道路部局に移管された道路</td><td></td></tr><tr><td>・他部局に移管された水路(付替部分)</td><td>973,721</td></tr><tr><td>・生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費 (住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費</td><td></td></tr></tbody></table>							事業内容	事業費(千円)	・道路部局に移管された道路		・他部局に移管された水路(付替部分)	973,721	・生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費 (住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費	
事業内容	事業費(千円)													
・道路部局に移管された道路														
・他部局に移管された水路(付替部分)	973,721													
・生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費 (住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費														
居住制限者の避難の状況との関係														
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>														

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	72	事業名	災害公営住宅整備事業（効果促進事業）（勿来酒井）	事業番号	◆A-1-7-3						
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）							
総交付対象事業費	666,748（千円）		全体事業費	666,748（千円）							
事業概要											
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】 整備戸数：180 戸 整備箇所：いわき市勿来町酒井青柳地内 整備手法：建設 建設する建物の構造：RC造 4 階建て及び木造戸建て</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し) (平成 30 年 10 月 11 日) 事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路（付替部分）を効果促進事業で実施することとなったため、666,748 千円(国費:533,398 千円)を増額。これにより、交付対象事業費は 666,748 千円(国費:533,398 千円)に増額。</p> <table><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費（千円）</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>666,748</td></tr><tr><td>他部局に移管された水路（付替部分）</td><td></td></tr></tbody></table>						事業内容	事業費（千円）	道路部局に移管された道路	666,748	他部局に移管された水路（付替部分）	
事業内容	事業費（千円）										
道路部局に移管された道路	666,748										
他部局に移管された水路（付替部分）											
居住制限者の避難の状況との関係											
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村（現在は7町村）が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。</p>											
関連する基幹事業											
事業番号	A-1-7										
事業名	災害公営住宅整備事業(勿来酒井)										
交付団体	福島県										
基幹事業との関連性											
当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、移管道路及び移管水路（付替部分）を効果促進事業として実施することになったため、事業計画の変更を行うもの。											

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	46	事業名	災害公営住宅生活サポート施設整備事業 (勿来酒井)	事業番号	◆A-1-7-2				
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)					
総交付対象事業費	751,601 (千円)		全体事業費	751,601 (千円)					
事業概要									
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている災害公営住宅入居者等の生活をサポートするための施設を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備箇所：いわき市勿来町酒井青柳地内 整備内容：診療所スペース、高齢者サポートセンターを整備</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画 (第 2 次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し) (平成 30 年 10 月 11 日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費 (住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費を効果促進事業で実施することとなったため、306,973 千円 (国費：245,578 千円) を増額。これにより、交付対象事業費は 751,601 千円 (国費：601,279 千円) に増額。</p> <table border="1"><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費 (千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費 (住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費</td><td>306,973</td></tr></tbody></table>						事業内容	事業費 (千円)	生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費 (住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費	306,973
事業内容	事業費 (千円)								
生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費 (住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費	306,973								
居住制限者の避難の状況との関係									
<p>居住制限者向けの災害公営住宅に入居する高齢者等の生活をサポートするため、医療、福祉の体制整備を行う必要がある。</p> <p>そこで、災害公営住宅を中心とした生活拠点である勿来酒井地区、北好間中川原地区にいわき市に双葉郡立の診療所を整備し、勿来酒井地区に高齢者サポートセンターを整備する。</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄に記載。</p>									
関連する基幹事業									
事業番号	A-1-7								
事業名	災害公営住宅整備事業等 (勿来酒井)								
交付団体	福島県								
基幹事業との関連性									
<p>災害公営住宅入居者には高齢者等、医療・福祉のケアが必要な世帯が多く、入居者や周辺避難者に安心かつ快適に過ごしていただくために、災害公営住宅とあわせて、診療所や高齢者サポートセンターを整備する必要がある。</p> <p>また、当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費 (住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費を効果促進事業として実施することになったため、平成 30 年 10 月に事業計画の変更を行う。</p>									

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	12	事業名	災害公営住宅整備事業(北好間中川原)		事業番号	A-1-6								
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)									
総交付対象事業費		18,938,204(千円)	全体事業費		19,666,400(千円)									
事業概要														
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：323戸</p> <p>整備箇所：いわき市好間町北好間字中川原地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：RC造3階建て</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中(事業間流用による経費の変更)(平成27年7月31日)</p> <p>整備戸数見直しにより21戸増となったため、A-1-8災害公営住宅整備事業(泉町本谷)より728,196千円(国費：637,171千円)を流用。これにより、交付対象事業費は14,893,256千円(国費：13,031,599千円)に増額。</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成30年10月11日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)、生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費(住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費を効果促進事業で実施することとなったため、331,432千円(国費：290,003千円)を減額。これにより、交付対象事業費は19,666,400千円(国費：17,208,100千円)に減額。</p> <table border="1"><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>・道路部局に移管された道路</td><td></td></tr><tr><td>・他部局に移管された水路(付替部分)</td><td>331,432</td></tr><tr><td>・生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費(住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費</td><td></td></tr></tbody></table>							事業内容	事業費(千円)	・道路部局に移管された道路		・他部局に移管された水路(付替部分)	331,432	・生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費(住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費	
事業内容	事業費(千円)													
・道路部局に移管された道路														
・他部局に移管された水路(付替部分)	331,432													
・生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費(住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費														
居住制限者の避難の状況との関係														
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>														

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	73	事業名	災害公営住宅整備事業(効果促進事業)(北好間中川原)	事業番号	◆A-1-6-3						
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)							
総交付対象事業費	175,920(千円)		全体事業費	175,920(千円)							
事業概要											
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：323戸</p> <p>整備箇所：いわき市好間町北好間字中川原地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：RC造3階建て</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成30年10月11日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)を効果促進事業で実施することとなったため、175,920千円(国費：140,736千円)を増額。これにより、交付対象事業費は175,920千円(国費：140,736千円)を増額。</p> <table><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>175,920</td></tr><tr><td>他部局に移管された水路(付替部分)</td><td></td></tr></tbody></table>						事業内容	事業費(千円)	道路部局に移管された道路	175,920	他部局に移管された水路(付替部分)	
事業内容	事業費(千円)										
道路部局に移管された道路	175,920										
他部局に移管された水路(付替部分)											
居住制限者の避難の状況との関係											
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>											
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。											
関連する基幹事業											
事業番号	A-1-6										
事業名	災害公営住宅整備事業(北好間中川原)										
交付団体	福島県										
基幹事業との関連性											
当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、移管道路及び移管水路(付替部分)を効果促進事業として実施することになったため、事業計画の変更を行うもの。											

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	災害公営住宅生活サポート施設整備事業（北好間中川原）	事業番号	◆A-1-6-2
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費	328,559（千円）		全体事業費	328,559（千円）	
事業概要					
原子力災害により避難を余儀なくされている災害公営住宅入居者等の生活をサポートするための施設を整備する。					
【整備概要】					
整備箇所：いわき市好間町北好間字中川原地内					
整備内容：診療所スペースの整備					
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第2次)』					
取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】					
取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中					
(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成30年10月11日)					
事業内容の確定に伴い、生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費(住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費を効果促進事業で実施することとなったため、155,512千円(国費:124,409千円)を増額。これにより、交付対象事業費は328,559千円(国費:262,846千円)に増額。					
事業内容		事業費(千円)			
生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費 (住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費		155,512			
居住制限者の避難の状況との関係					
居住制限者向けの災害公営住宅に入居する高齢者等の生活をサポートするため、医療、福祉の体制整備を行う必要がある。					
そこで、災害公営住宅を中心とした生活拠点である勿来酒井地区、北好間中川原地区にいわき市に双葉郡立の診療所を整備し、勿来酒井地区に高齢者サポートセンターを整備する。					
※避難者支援事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	A-1-6				
事業名	災害公営住宅整備事業(北好間中川原)				
交付団体	福島県				
基幹事業との関連性					
災害公営住宅入居者には高齢者等、医療・福祉のケアが必要な世帯が多く、入居者や周辺避難者に安心かつ快適に過ごしていただくために、災害公営住宅とあわせて、診療所や高齢者サポートセンターを整備する必要がある。					
また、当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、生活サポート施設の用地・補償費及び測量設計費(住戸・集会所の建築設計費を除く)、造成工事費を効果促進事業として実施することになったため、平成30年10月に事業計画の変更を行う。					

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	17	事業名	災害公営住宅整備事業(小名浜大原)		事業番号	A-1-11				
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)					
総交付対象事業費		2,661,224(千円)	全体事業費		2,799,928(千円)					
事業概要										
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：54戸</p> <p>整備箇所：いわき市小名浜大原字丙新地地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：PC造5階建て(1棟)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中(事業間流用による経費の変更)(平成27年2月24日)</p> <p>市場労務単価の高騰や資材高騰による工事費の増額に対応するため、A-1-8 災害公営住宅整備事業(泉町本谷)より138,704千円(国費121,366千円)を流用。これにより、交付対象事業費は2,670,462千円(国費2,336,654千円)から2,809,166千円(国費2,458,019千円)に増額。</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成30年10月11日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業で実施することとなったため、9,238千円(国費：8,083千円)を減額。これにより、交付対象事業費は2,799,928千円(国費：2,449,936千円)に減額。</p> <table border="1"><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>9,238</td></tr></tbody></table>							事業内容	事業費(千円)	道路部局に移管された道路	9,238
事業内容	事業費(千円)									
道路部局に移管された道路	9,238									
居住制限者の避難の状況との関係										
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄に記載。</p>										
関連する基幹事業										
事業番号										
事業名										
交付団体										
基幹事業との関連性										

(様式1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成30年10月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	74	事業名	災害公営住宅整備事業(効果促進事業)(小名浜大原)	事業番号	◆A-1-11-2				
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)					
総交付対象事業費	9,238(千円)		全体事業費	9,238(千円)					
事業概要									
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：54戸</p> <p>整備箇所：いわき市小名浜大原字丙新地地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：PC造5階建て(1棟)</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成30年10月11日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業で実施することとなったため、9,238千円(国費：7,390千円)を増額。これにより、交付対象事業費は9,238千円(国費：7,390千円)に増額。</p> <table><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>9,238</td></tr></tbody></table>						事業内容	事業費(千円)	道路部局に移管された道路	9,238
事業内容	事業費(千円)								
道路部局に移管された道路	9,238								
居住制限者の避難の状況との関係									
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄に記載。</p>									
関連する基幹事業									
事業番号	A-1-11								
事業名	災害公営住宅整備事業(小名浜大原)								
交付団体	福島県								
基幹事業との関連性									
当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、移管道路を効果促進事業として実施することになったため、事業計画の変更を行うもの。									

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	14	事業名	災害公営住宅整備事業(泉町本谷)		事業番号	A-1-8						
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)							
総交付対象事業費		14,305,197(千円)	全体事業費		12,223,176(千円)							
事業概要												
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】 整備戸数：196戸 整備箇所：いわき市泉町本谷字竹花地内 整備手法：建設 建設する建物の構造：RC造3階建て 『福島県復興計画(第2次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成26年11月25日、平成27年2月24日) 市場労務単価の高騰や資材高騰による工事費の増額に対応するため、A-1-7 災害公営住宅整備事業(内郷宮町)へ560,761千円(国費490,665千円)を流用(平成26年11月25日)、及びA-1-11 災害公営住宅整備事業(小名浜大原)へ138,704千円(国費121,366千円)を流用(平成27年2月24日)。</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成27年7月31日) 整備戸数見直しにより▲46戸となったため、A-1-6 災害公営住宅整備事業(北好間中川原)へ728,196千円(国費：637,171千円)、A-1-18 災害公営住宅整備事業(鹿島町)へ586,360千円(国費：513,065千円)、A-1-21 災害公営住宅整備事業(小名浜中原)へ68,000千円(国費：59,500千円)を流用。これにより、交付対象事業費は12,630,765千円(国費11,051,918千円)に減額。</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成30年10月11日) 事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)を効果促進事業で実施することとなったため、407,589千円(国費：356,640千円)を減額。これにより、交付対象事業費は12,223,176千円(国費：10,695,278千円)に減額。</p> <table border="1"><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>407,589</td></tr><tr><td>他部局に移管された水路(付替部分)</td><td></td></tr></tbody></table>							事業内容	事業費(千円)	道路部局に移管された道路	407,589	他部局に移管された水路(付替部分)	
事業内容	事業費(千円)											
道路部局に移管された道路	407,589											
他部局に移管された水路(付替部分)												
居住制限者の避難の状況との関係												
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>												

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成30年10月時点

※本様式は1-2に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	75	事業名	災害公営住宅整備事業(効果促進事業)(泉町本谷)	事業番号	◆A-1-8-2						
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)							
総交付対象事業費	407,589(千円)		全体事業費	407,589(千円)							
事業概要											
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】 整備戸数：196戸 整備箇所：いわき市泉町本谷字竹花地内 整備手法：建設 建設する建物の構造：RC造3階建て 『福島県復興計画(第2次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成30年10月11日) 事業内容の確定に伴い、移管道路及び移管水路(付替部分)を効果促進事業で実施することとなったため、407,589千円(国費:326,071千円)を増額。これにより、交付対象事業費は407,589千円(国費:326,071千円)を増額。</p> <table><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>407,589</td></tr><tr><td>他部局に移管された水路(付替部分)</td><td></td></tr></tbody></table>						事業内容	事業費(千円)	道路部局に移管された道路	407,589	他部局に移管された水路(付替部分)	
事業内容	事業費(千円)										
道路部局に移管された道路	407,589										
他部局に移管された水路(付替部分)											
居住制限者の避難の状況との関係											
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>											

※避難者支援事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-8
事業名	災害公営住宅整備事業(泉町本谷)
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	
当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、移管道路及び移管水路(付替部分)を効果促進事業として実施することになったため、事業計画の変更を行うもの。	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	24	事業名	災害公営住宅整備事業(常磐 2)		事業番号	A-1-15				
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)					
総交付対象事業費		5,216,580(千円)	全体事業費		4,755,889(千円)					
事業概要										
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：108 戸</p> <p>整備箇所：いわき市常磐下湯長谷町一丁田地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：C L T 造集合住宅</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第 2 次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成 29 年 9 月 1 日)</p> <p>C L T 工法による新たな木造建築技術を当該事業に活用するため、A-1-15-2 新たな木造建築技術を活用した公営住宅の整備(常磐 2)へ 460,691 千円(国費：403,104 千円)を流用。これにより、交付対象事業費は 4,999,867 千円(国費：4,374,884 千円)に減額。</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成 30 年 10 月 11 日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業で実施することとなったため、243,978 千円(国費：213,480 千円)を減額。これにより、交付対象事業費は 4,755,889 千円(国費：4,161,404 千円)に減額。</p> <table border="1"><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>243,978</td></tr></tbody></table>							事業内容	事業費(千円)	道路部局に移管された道路	243,978
事業内容	事業費(千円)									
道路部局に移管された道路	243,978									
居住制限者の避難の状況との関係										
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。</p>										
関連する基幹事業										
事業番号										
事業名										
交付団体										
基幹事業との関連性										

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	76	事業名	災害公営住宅整備事業(効果促進事業)(常磐2)	事業番号	◆A-1-15-3				
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)					
総交付対象事業費	243,978(千円)		全体事業費	243,978(千円)					
事業概要									
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】 整備戸数：108戸 整備箇所：いわき市常磐下湯長谷町一丁田地内 整備手法：建設 建設する建物の構造：CLT造集合住宅</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成30年10月11日) 事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業で実施することとなったため、243,978千円(国費：195,182千円)を増額。これにより、交付対象事業費は243,978千円(国費：195,182千円)に増額。</p> <table><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>243,978</td></tr></tbody></table>						事業内容	事業費(千円)	道路部局に移管された道路	243,978
事業内容	事業費(千円)								
道路部局に移管された道路	243,978								
居住制限者の避難の状況との関係									
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>									
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。									
関連する基幹事業									
事業番号	A-1-15								
事業名	災害公営住宅整備事業(常磐2)								
交付団体	福島県								
基幹事業との関連性									
当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、移管道路を効果促進事業として実施することになったため、事業計画の変更を行うもの。									

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	25	事業名	災害公営住宅整備事業(四倉)	事業番号	A-1-16				
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)					
総交付対象事業費	6,462,728(千円)		全体事業費	6,462,728(千円)					
事業概要									
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】 整備戸数：150戸 整備箇所：いわき市四倉町上仁井田字千歳地内 整備手法：建設 建設する建物の構造：RC造集合住宅</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成30年10月11日) 事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業で実施することとなったため、14,922千円(国費：13,056千円)を減額。これにより、交付対象事業費は6,462,728千円(国費：5,654,887千円)に減額。</p> <table><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>14,922</td></tr></tbody></table>						事業内容	事業費(千円)	道路部局に移管された道路	14,922
事業内容	事業費(千円)								
道路部局に移管された道路	14,922								
居住制限者の避難の状況との関係									
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>									

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	77	事業名	災害公営住宅整備事業（効果促進事業）（四倉）		事業番号	◆A-1-16-2				
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）		福島県（直接）					
総交付対象事業費		14,922（千円）	全体事業費		14,922（千円）					
事業概要										
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】 整備戸数：150 戸 整備箇所：いわき市四倉町上仁井田字千歳地内 整備手法：建設 建設する建物の構造：RC 造集合住宅</p> <p>※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください</p> <p>『福島県復興計画(第 2 次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し) (平成 30 年 10 月 11 日) 事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業で実施することとなったため、14,922 千円(国費：11,937 千円)を増額。これにより、交付対象事業費は 14,922 千円(国費：11,937 千円)に増額。</p> <table border="1"><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>14,922</td></tr></tbody></table>							事業内容	事業費(千円)	道路部局に移管された道路	14,922
事業内容	事業費(千円)									
道路部局に移管された道路	14,922									
居住制限者の避難の状況との関係										
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村（現在は7町村）が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、避難者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>										
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。										
関連する基幹事業										
事業番号	A-1-16									
事業名	災害公営住宅整備事業（四倉）									
交付団体	福島県									
基幹事業との関連性										
当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、移管道路を効果促進事業として実施することになったため、事業計画の変更を行うもの。										

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	31	事業名	災害公営住宅整備事業(平赤井)	事業番号	A-1-17				
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)					
総交付対象事業費	3,925,852(千円)		全体事業費	3,752,472(千円)					
事業概要									
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：75戸</p> <p>整備箇所：いわき市平赤井字笹目田地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：RC造集合住宅</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成28年1月12日)</p> <p>整備戸数見直しにより▲5戸となったため、A-1-21 災害公営住宅整備事業(小名浜中原)へ173,380千円(国費：151,707千円)を流用。これにより、交付対象事業費は流用後交付対象事業費：3,777,982千円(国費3,305,734千円)に減額。</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成30年10月11日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業で実施することとなったため、25,510千円(国費：22,321千円)を減額。これにより、交付対象事業費は3,752,472千円(国費：3,283,413千円)に減額。</p> <table border="1"><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>25,510</td></tr></tbody></table>						事業内容	事業費(千円)	道路部局に移管された道路	25,510
事業内容	事業費(千円)								
道路部局に移管された道路	25,510								
居住制限者の避難の状況との関係									
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>									

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	78	事業名	災害公営住宅整備事業（効果促進事業）（平赤井）	事業番号	◆A-1-17-2				
交付団体	福島県		事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）					
総交付対象事業費	25,510（千円）		全体事業費	25,510（千円）					
事業概要									
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】 整備戸数：75 戸 整備箇所：いわき市平赤井字笹目田内地内 整備手法：建設 建設する建物の構造：RC 造集合住宅</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し) (平成 30 年 10 月 11 日) 事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業で実施することとなったため、25,510 千円(国費: 20,408 千円)を増額。これにより、交付対象事業費は 25,510 千円(国費: 20,408 千円)に増額。</p> <table><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>25,510</td></tr></tbody></table>						事業内容	事業費(千円)	道路部局に移管された道路	25,510
事業内容	事業費(千円)								
道路部局に移管された道路	25,510								
居住制限者の避難の状況との関係									
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村（現在は7町村）が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>									
※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。									
関連する基幹事業									
事業番号	A-1-17								
事業名	災害公営住宅整備事業（平赤井）								
交付団体	福島県								
基幹事業との関連性									
当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、移管道路を効果促進事業として実施することになったため、事業計画の変更を行うもの。									

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	32	事業名	災害公営住宅整備事業(鹿島町)		事業番号	A-1-18				
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)		福島県(直接)					
総交付対象事業費		1,462,172(千円)	全体事業費		2,048,532(千円)					
事業概要										
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】</p> <p>整備戸数：50戸</p> <p>整備箇所：いわき市鹿島町下矢田地内</p> <p>整備手法：建設</p> <p>建設する建物の構造：RC</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』</p> <p>取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】</p> <p>取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>(事業間流用による経費の変更)(平成27年7月31日)</p> <p>整備戸数見直しにより20戸増となったため、A-1-8災害公営住宅整備事業(泉町本谷)より586,360千円(国費：513,065千円)を流用。これにより、交付対象事業費は2,051,890千円(国費：1,795,403千円)に増額。</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成30年10月11日)</p> <p>事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業で実施することとなったため、3,358千円(国費：2,938千円)を減額。これにより、交付対象事業費は2,048,532千円(国費：1,792,465千円)に減額。</p> <table border="1"><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>3,358</td></tr></tbody></table>							事業内容	事業費(千円)	道路部局に移管された道路	3,358
事業内容	事業費(千円)									
道路部局に移管された道路	3,358									
居住制限者の避難の状況との関係										
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p> <p>※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。</p>										
関連する基幹事業										
事業番号										
事業名										
交付団体										
基幹事業との関連性										

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	79	事業名	災害公営住宅整備事業(効果促進事業)(鹿島町)	事業番号	◆A-1-18-2				
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)					
総交付対象事業費	3,358(千円)		全体事業費	3,358(千円)					
事業概要									
<p>原子力災害により避難を余儀なくされている避難者の居住の安定を確保するため、早期に災害公営住宅を整備する。</p> <p>【整備概要】 整備戸数：50戸 整備箇所：いわき市鹿島町下矢田地内 整備手法：建設 建設する建物の構造：RC</p> <p>『福島県復興計画(第2次)』 取組名：生活再建支援プロジェクト【復興公営住宅整備】 取組内容：避難町村の意向を十分に確認しながら、県営住宅を含む様々な整備方法について実施中</p> <p>(事業内容の確定に伴う基幹事業から効果促進事業への見直し)(平成30年10月11日) 事業内容の確定に伴い、移管道路を効果促進事業で実施することとなったため、3,358千円(国費：2,686千円)を増額。これにより、交付対象事業費は3,358千円(国費：2,686千円)を増額。</p> <table><thead><tr><th>事業内容</th><th>事業費(千円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>道路部局に移管された道路</td><td>3,358</td></tr></tbody></table>						事業内容	事業費(千円)	道路部局に移管された道路	3,358
事業内容	事業費(千円)								
道路部局に移管された道路	3,358								
居住制限者の避難の状況との関係									
<p>東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、11市町村に避難指示区域が設定され、9町村(現在は7町村)が役場機能を県内外の地域に移転せざるを得なくなるなど、原子力災害は本県の基盤を根底から揺るがすものとなっている。</p> <p>災害公営住宅は、居住制限者にとってのコミュニティの形成・維持の拠点となるものであり、早期に整備することが必要である。</p>									

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	A-1-18
事業名	災害公営住宅整備事業(鹿島町)
交付団体	福島県
基幹事業との関連性	
当初、基幹事業として事業着手していたが、事業の進捗に伴い事業内容が確定した結果、移管道路を効果促進事業として実施することになったため、事業計画の変更を行うもの。	

(様式 1-3)

いわき市生活拠点形成事業計画 生活拠点形成事業等個票

平成 30 年 10 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	28	事業名	被災者生活支援事業	事業番号	D-13-1
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費	572,596 (千円)		全体事業費	572,596 (千円)	

事業概要

災害公営住宅の入居者同士の交流、地域にお住まいの方々との交流活動等を支援するために交流員を配置するほか、交流員の活動を支え、交流イベントの企画、被災者支援に携わる市町村や社会福祉協議会等との連携を担うスーパーバイザー (以下「SV」という。) 及び全体の総括者を配置することにより、長期避難者等の生活拠点を核としたコミュニティの維持・形成を図る。

【概要】

- 配置人数：平成 31 年度 交流員 20 人、SV 3 人、計 23 人
平成 32 年度 交流員 20 人、SV 3 人、計 23 人
- 配置期間：平成 26 年 1 1 月～
- 活動拠点：いわき市内
- 対象エリア (災害公営住宅団地数)： 31 年度 18 団地 32 年度 20 地区
いわき市 (16 地区)、広野町 (1 地区)、川内村 (1 地区)
未整備地区 (平成 32 年度以降 2 地区)
- 実施方法：民間団体等に委託
- 業務内容：交流活動の支援、イベントの企画・運営、団地内の自治組織の形成に向けた支援、ICT の活用によるコミュニティ情報の発信、コミュニティ形成支援に関する調査 (入居者のニーズ把握等) 等

※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください
『福島県復興計画 (第 2 次)』

取組名：

取組内容：

居住制限者の避難の状況との関係

東日本大震災に伴う東京電力福島第一原子力発電所の事故により、双葉郡等の多くの住民が長期にわたる避難を余儀なくされ、県内はもとより、県外に分散して避難生活を送っており、避難者同士の交流が希薄になるなど、コミュニティの維持・形成が重要な課題となっている。

このような中で、避難者が避難生活を安心して過ごしていただくためには、災害公営住宅の整備を中心とした生活拠点における避難者のコミュニティの確保が必要である。

そのため、災害公営住宅入居者同士の交流、地域にお住まいの方々とのコミュニティ活動を支援する交流員を生活拠点に配置し、交流活動が盛んになるよう取り組んでいく。

※避難者支援事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	